

幻の「西方村字行人塚大相模不動道標」を求めて

秦野 秀明

はじめに

「測量法（昭和二十四年六月三日法律第八百八十八号）」によれば、国土地理院の行う、すべての測量の基礎となる測量である「基本測量」（1）と、「基本測量」以外の測量である「公共測量」（2）及び「基本測量及び公共測量以外の測量」（3）があり、この法律において、水準点は「測量標」の一つである「永久標識」の「水準点標石」に分類される（4）。

「基本測量」による水準点は、全国の主な国道又は主要地方道に沿つた約2kmごとに設置しており、この水準点を使用することにより、土地の高さを精密に（mm単位）に求めることができるのであり、地殻変動、地盤沈下対策等に必要な土地の上下変動は、水準点の測量を繰り返すことにより求められる。「基本測量」による水準点は、基準、一等、二等及び三等の種類があり、全国に約22,000点設置されている（5）。

現在、水準点の設置・管理は国土地理院が行っているが、明治九年（一八七六）七月二十七日には、国土地理院の前身の一つである内務省地理寮の布達（6）により、水準点の標識の様式が定められ、その布達により設置された「高低測量几号（几号水準点）」は、現行の水準点として機能を果たしていないが、日本各地に残存している。

二 『(西方村) 旧記』

明治十二年（一八七九）六月刊行の「内務省地理局雑報第十四号六月」には、「高距第式報 従東京至陸前塩竈」という表題があり、概ね奥州道中に沿つて東京塩竈間の高低測量（水準測量）が行なわれた中で、東京都の「靈巖島水位標平均潮」を零メートルとして、一標目の「同所几号石」より、六十四標目の栃木県の「寄居村兩國界標

石崖」までの、「高低測量几号（几号水準点）」の位置の記載がある（7）。

その記載された位置の中で、十四標目に記載されるのが、埼玉県の「西方村字行人塚大相模不動道標」である。「高低測量几号（几号水準点）」の刻まれた「西方村字行人塚大相模不動道標」は、今までその所在が不明であった。

今回、その名称である「字行人塚」や「大相模不動道標」等を手がかりに、その「所在地」と「来歴」に迫った。

一 「行人塚」とは何か

「行人塚（ぎょうにんづか）」とは、東日本で、むかし行人が自ら望んで、生きながら埋葬されて入定（にゅうじょう）したと伝える塚（8）である。

文化三年（一八〇六）に、江戸幕府道中奉行が完成させた『日光道中分間延絵図』（9）では、「西方村」と記入された日光道中より上方（東側）の少し離れた場所に、「行人塚」と記入された木の生えた塚が描かれている（絵図1・絵図2）。この絵図により、少なくとも文化三年（一八〇六）以前までは、西方村に「行人塚」が存在していたことが分かる。

しかし、文化七年（一八一〇）起稿、文政十三年（一八三〇）完成の、『新編武藏風土記稿』卷之二百五 埼玉郡之七八條領 西方村の項では、「小名」として「行人塚」の記載がなく、また「塚」としての記載もない（10）。

此杭登戸西方村地境四ヶ村用水土手な之十二番

留杭添テ打留ル（15）

（太字・カタカナ筆者）

戌二月十六日

村役人代兼

名主弥右衛門（印）

年寄平三郎（印）（16）

（西暦・太字筆者）

三 『(西方村) 旧記』より判明すること

故に、『(西方村) 旧記 五』より判明することは、

①日光道中の「とふかん堀」を渡る「大田切(石)橋」（9）の北土手より、日光道中の東側に沿つて流れる「四ヶ村(しかむら)用水」の東土手通りを「午三分(ほほ南)」の方角に向かい、登戸村と西方村の村境の「四ヶ村用水」の土手までの距離が、百六拾八間(二九四・五一六メートル)である。

②「馬道」の「とふかん堀」を渡る「行人塚橋」の北土手より、「馬道」を「未毫分(ほぼ南西)から酉五分半(西)」の方角に向かい、登戸村と西方村の村境の「四ヶ村用水」の土手までの距離が、百八拾五間(三三六・二三メートル)である。

③日光道中の「とふかん堀」を渡る「大田切(石)橋」（9）の北土手より、「馬道」の「とふかん堀」を渡る「行人塚橋」の北土手までは、「とふかん堀」の北土手である(図1)。

さらに、『(西方村) 旧記 四』では、「西方村字行人塚」の位置が、往還(日光道中)の端にあつたことが判明する、以下のような記載もある。

尚、この「不動道」は、葛西用水の「流橋(ながればし)」を経由して、大聖寺(大相模不動尊)に通じており、「流橋」のすぐ上流に架かる使用禁止の橋は、昔の「不動道」の名残の「旧・流橋」であることも判明している(18)。

故に、前述の『(西方村) 旧記 五』の

文化十一年(一八一四) 戊年行人塚家作願并商売之向御聞済之事
右は行人塚江新家作ニ付、御支配之御添輪頂戴ニテ
小堀兵次様江二月九日差上候處、[中略]

勿論右場所は往還端之儀ニ付末々少々之そふりわら
し売買等も可仕哉、[後略]

よ 上手大通流橋西土手ヨリ行人塚橋迄(12)
及び、
な 行人塚馬道同橋北土手ヨリ三軒家登戸村地境四ヶ村
用水土手迄(14)

四 『不動尊』道標石塔と「不動道」

加藤幸一氏によれば、現在、大聖寺(大相模不動尊)（越谷市相模町六一四四二）東門外の路傍に存在する、文久二年(一八六二)建立の「不動尊」道標石塔（17）は、元は日光道中に面した「宮前通り」の南側の角地(越谷市南越谷一一四一八〇)にあつたもので、「不動石」と呼ばれていた。後に「宮前通り」の北側(向かい側)の常陽銀行越谷支店の角地(越谷市南越谷一一一三八)に移り、さらに、大聖寺境内の東門通りに移転し、現在の場所である東門外の路傍への移転は、平成十六年七月であることが判明している。

さらに加藤氏は、文久二年(一八六二)の建立時には、大聖寺(大相模不動尊)へと続く「不動道」の入口があつた日光道中東側沿いの、現在のJR武藏野線南越谷駅東北東のあたり(越谷市南越谷一一一四一三二)に、西向きに設置されていたと推定している。

尚、この「不動道」は、葛西用水の「流橋(ながればし)」を経由して、大聖寺(大相模不動尊)に通じており、「流橋」のすぐ上流に架かる使用禁止の橋は、昔の「不動道」の名残の「旧・流橋」であることも判明している(18)。

は、この「不動道」の一部であることが判明する。

昭和二十四年（一九四九年）一月一〇日に、米軍により撮影された「空中写真」（USA-R-527）では、「旧・流橋」を通る「不動道」はまったく判明できないが、陸軍・参謀本部により作成された「二万分の一地図 松戸越ヶ谷近傍第五号（第一師管地方迅速測図）」（明治十三年測量 同十七年製版 同二十年九月二十八日出版 同二十一年再販）（図1）等では、「不動道」の道筋を正確に辿ることが可能である。

五 「西方村字行人塚大相模不動道標」の正確な位置

『ふるさと蒲生の歴史ものがたり（上）』に、現在の越谷市南越谷一丁目付近の、かつては「三軒家」と呼ばれた地区の絵図が掲載されている（19）。描かれた時代は不詳ながら、「蒲生村」、「大相模村」の記述が見えるので、二町八ヶ村が合併して越谷町が誕生する昭和二九年（一九五四年）以前の様子であると推定できる。

この昭和二九年（一九五四年）以前の絵図と、昭和二十四年（一九四九年）一月一〇日に、米軍により撮影された「空中写真」（USA-R-527）を参考に、筆者が作成したのが（写真1）である。

（写真1）の説明をすると、日光道中（現在の東京都道・埼玉県道四九号足立越谷線）の西側には、「七左一の橋」（越谷市七左町一丁目）方面へ向かう古道が西へ延びており、この古道は現在も一部存在している。その古道を挟んで北側にあつたのが「せんべい屋」で、南側にあつたのが「運送店」である。「七左一の橋」方面へ向かう古道が西へ向かい、南北に流れる用水路を橋で渡る地点の北西（越谷市南越谷二一一〇）には、池が存在していた。現在、その池は存在しないが、池の跡の東側に曲線を描く道路が、かつての池の存在を暗示している。

この現在も一部存在している「七左一の橋」方面へ向かう古道と池の跡が、「不動道」の位置を確定する重要な「指標」及び「基準」となる。

日光道中の東側には、「七左一の橋」方面から延びた古道が、日光道中に交わる正面に、「りんぼう様」と呼ばれた家があつた。この当時既に存在しなくなっていたが、この家の北側の日光道中沿いから、大聖寺（大相模不動尊）に向かう「不動道」が始まっていた。以上が（写真1）の説明である。

さらに、前述の『（西方村）旧記 五』（14）では、この「不動道」を境に、北側が「西方村」であり南側が「登戸村」であることが判明する。残念ながら、昭和十三年三月時点で殆ど完了していた耕地整理事業（20）の結果、「不動道」をはじめ、「行人塚」、「とふかん堀」及び、「とふかん堀」に架けられていた「行人塚橋」などは全て消滅してしまった。

しかし、（写真1）の説明で述べた現在も一部存在する「七左一の橋」方面へ向かう古道と池の跡が、「不動道」の位置を確定する重要な「指標」及び「基準」となり、「行人塚」もかつてその近辺に存在していたことが判明する。現在の日本貨物鉄道株式会社（JR貨物）越谷貨物ターミナル駅（越谷市南越谷二一一〇）の構内入口付近がその場所である。

「高低測量凡号（凡号水準点）」の刻まれた「西方村字行人塚大相模不動道標」である文久二年（一八六二）建立の「不動尊」道標石塔（17）は、この「不動道」が大凡、南西から北東へ通っている以上、日光方面からではなく、江戸（東京）方面からの参詣者に対しての道標であったと断定できるので、道標の位置は日光道中の東側で、且つ「不動道」の始まりの「西方村」の村内である「北」側でなくてはならない。

明治九年（一八七六）に、東京塩竈間の高低測量（水準測量）が行なわれた4年後の、明治十三年（一八八〇）に、陸軍・参謀本部により測量された「明治前期測量 二万分の一フランス式彩色地図 埼玉県武藏国南埼玉郡越ヶ谷駅及大沢町近傍村落」では、四、四四七二メートルの水準点の位置が日光道中の東側で、且つ「不動道」の始まりの「西方村」の村内である「北」側にある。「西方村字行人塚大

相模不動道標」の「高低測量几号(几号水準点)」の位置が、四、六、七、六メートルなので、高さは若干異なっている。

故に、「西方村字行人塚大相模不動道標」が存在した場所は、現在の越谷市南越谷二一一四一三一で、日本興亜損保越谷支社の建物の北側である。その結論を補足するかのように、国土地理院が管理・設置する現行の二等水準点が、ほぼ真向かいの日光道中の西側である越谷市南越谷二一一五一三〇に存在するのである。

おわりに

明治九年(一八七六)に、東京塩竈間の高低測量(水準測量)が行なわれた際の測量技師である大川通久などの関係者(21)は、動かざるものとして考えたであろう参詣者のための道標が、まさか後年四度も移転されるなどとは夢にも思わなかつたであろう。

今回、筆者は前述したように、大聖寺(大相模不動尊)東門外の路傍に存在する、文久二年(一八六二)建立の「不動尊」道標石塔」(17)が、明治十二年(一八七九)六月刊行の「内務省地理局雑報第十四号六月」(7)において、「高低測量几号(几号水準点)」の位置等が、十四標目に記載された「西方村字行人塚大相模不動道標」であることを判明させ、その本来の位置を確定させた。

故に、「高低測量几号(几号水準点)」が刻まれている正面の下部が、途中より埋没してコンクリートで固められていることはまことに残念であり、是非、関係者のお力でコンクリートを取り除き、調査が行われることを期待したい。

最後になるが、今回のこの結論に至るには、加藤幸一氏の調査、研究に負うところが多かつた。この場を借りて謝辞を述べたい。

註

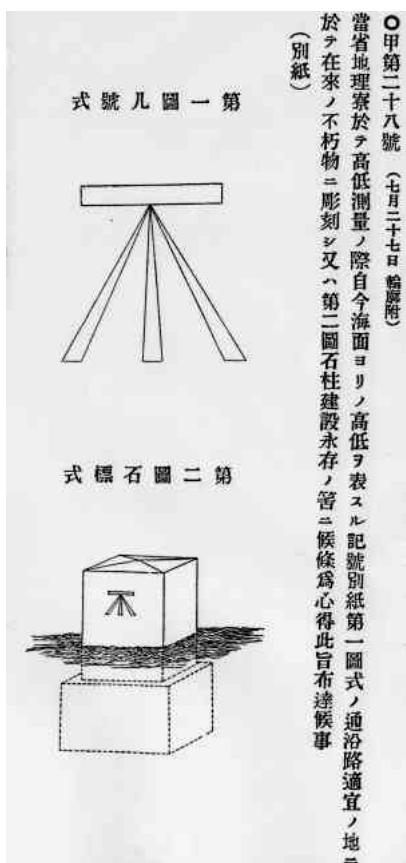
- (2) 同法第五条
- (3) 同法第六条
- (4) 同法第十条

(5) 国土交通相 国土地理院 中部地方測量部／基準点とは
<http://www.gsi.go.jp/chubu/>

- (6) 「内務省布達 甲第二十八號(七月二十七日輪廓附)」
(復刻版 内閣官報局／編『法令全書』第九卷ノ一)

明治九年、原書房、一九七五、四七二頁)

○甲第二十八號(七月二十七日輪廓附)
當省地理寮於テ高低測量ノ際自今海面ヨリノ高低ヲ表スル記號別紙第一圖式ノ通沿路適宜ノ地ニ
於テ在來ノ不朽物ニ彫刻シ又ハ第二圖石柱建設永存ノ筈ニ候様爲心得此旨布達候事
(別紙)



- (7) 「内務省地理局雑報第十四号六月」(復刻版 内務省地理局

編纂物刊行会／編『内務省地理局編纂善本叢書』一四、

ゆまに書房、一九八五、五三九一五四五頁)

- (8) 新村出／編『広辞苑』第五版、岩波書店、一九九八、七〇一頁
(9) 『日光道中分間延絵図』第一巻

(復刻版 『日光道中分間延絵図』第一巻、東京美術、一九八六)

- (10) 『新編武藏風土記稿』卷之一百三 埼玉郡之五 岩槻領
(復刻版 蘆田伊人／編『新編武藏風土記稿』第十巻、雄山閣、一九六三、一七〇一—一七三頁)

- (1) 測量法(昭和二十四年六月三日法律第百八十八号) 第四条

- (11) 『西方村「旧記」五』『越谷市史』続史料編 第二集、

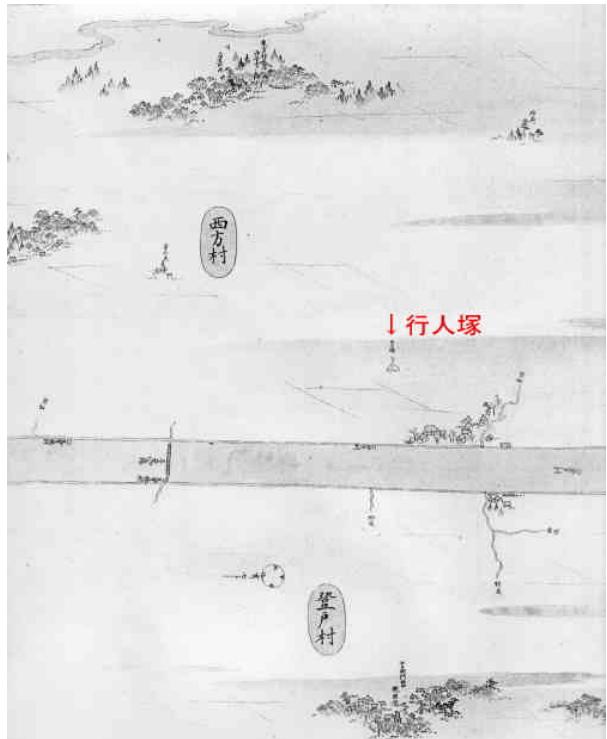


大聖寺(大相模不動尊)東門外の路傍
「西方村字行人塚大相模不動道標」
(東北東より望む)

- 越谷市、一九八五、二三三一—二九五頁
- (12) 前掲書註(11)、二五二、二五三頁
- (13) 前掲書註(11)、二五五、二五六頁
- (14) 前掲書註(11)、二五六、二五七頁
- (15) 前掲書註(11)、二五七頁
- (16) 『西方村「旧記」四』『越谷市史』続史料編 第二集、
越谷市、一九八五、一三、一四頁
- (17) 加藤幸一「平成十六年度 旧西方・東方・見田方村の石仏」
改訂版(越谷市立図書館蔵)、二〇〇五、三三頁
- (18) 加藤幸一「今はなき不動道」(未公刊)、二〇〇七、
一、三、十頁
- (19) 越谷市蒲生地区コミュニティ推進協議会／編
『ふるさと蒲生の歴史ものがたり(上)』、
越谷市蒲生地区コミュニティ推進協議会、
一九九八、八〇・八一頁
- (20) 葛西用水路土地改良区／編『葛西用水史』資料編 下
- (21) 箱岩英一／関義治「奥州街道と明治水準点追跡」、
日本測量協会『測量』、四五・二(五四七)、
一九九五・二、三四頁



絵図2
転載した絵図1を拡大



絵図1
復刻版『日光道中分間延絵図』第一卷
東京美術、一九八六に加筆して転載



図1

「二万分の一地図 松戸越ヶ谷近傍第五号(第一師管地方迅速測図)」
(明治十三年測量 同十七年製版 同二十年九月二十八日出版 同二十一年再販)
に

「高低測量几号」の刻まれた「西方村字行人塚大相模不動道標」
の本来の位置等を加筆

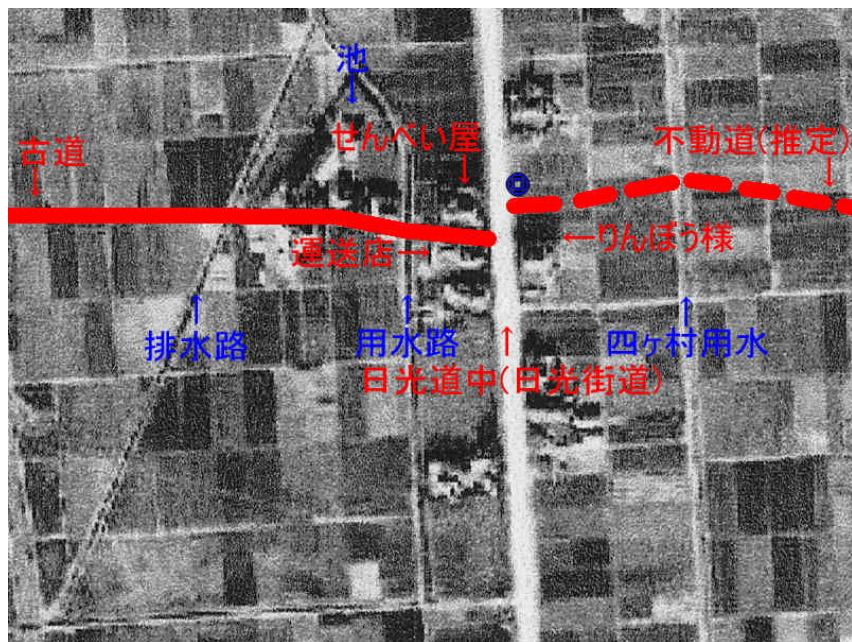


写真1

国土地理院 空中写真 (1949・01・10撮影)
(写真名: USA-R 522-7) に加筆して転載